

議案第 22 号

令和4年度芽室町一般会計補正予算（第4号）

令和4年度芽室町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74,926千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13,122,604千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年7月22日提出

芽室町長 手島 旭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		1,700,611	35,876	1,736,487
	2 国庫補助金	891,145	35,876	927,021
20 繰入金		429,450	39,050	468,500
	1 基金繰入金	429,450	39,050	468,500
歳入	合計	13,047,678	74,926	13,122,604

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		626,636	0	626,636
	1 総務管理費	554,447	0	554,447
4 衛生費		1,286,958	36,732	1,323,690
	1 保健衛生費	1,003,317	36,732	1,040,049
6 商工費		567,958	32	567,990
	1 商工費	567,958	32	567,990
9 教育費		2,387,548	39,050	2,426,598
	5 保健体育費	1,449,307	39,050	1,488,357
13 予備費		35,025	888	34,137
	1 予備費	35,025	888	34,137
歳 出	合 計	13,047,678	74,926	13,122,604

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	1,700,611	35,876	1,736,487
20 繰入金	429,450	39,050	468,500
歳入合計	13,047,678	74,926	13,122,604

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内 訳
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	626,636	0	626,636	0	0	0	0
4 衛生費	1,286,958	36,732	1,323,690	35,876	0	0	856
6 商工費	567,958	32	567,990	0	0	0	32
9 教育費	2,387,548	39,050	2,426,598	0	0	39,050	0
13 予備費	35,025	888	34,137	0	0	0	888
歳出合計	13,047,678	74,926	13,122,604	35,876	0	39,050	0

(款)16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
3衛生費補助金	122,861	35,876	158,737	1保健衛生費補助金	35,876	005 新型コロナウイルス対応臨時交付金	35,876
						001 新型コロナウイルス対応臨時交付金	35,876
計	891,145	35,876	927,021				

(款)20 繰入金

(項) 1 基金繰入金

3公共施設整備基金繰入金	173,421	39,050	212,471	1公共施設整備基金繰入金	39,050	001 公共施設整備基金繰入金	39,050
						001 公共施設整備基金繰入金	39,050
計	429,450	39,050	468,500				

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	道 金	地方債				
									18 負担金補助及び交付金 15,000 036 町内事業者省エネルギー 機器等導入事業費補助金 15,000	
計	1,003,317	36,732	1,040,049	35,876			856			

(款) 6 商工費

(項) 1 商工費

1 商業振興費	346,425	32	346,457				32	8 旅費	32	元気な商店街づくり支援事業 32 08 旅費 32 001 職員旅費 32
計	567,958	32	567,990				32			

(款) 9 教育費

(項) 5 保健体育費

4 プール管理費	1,296,291	39,050	1,335,341			39,050		14 工事請負費	39,050	温水プール維持管理事業 39,050 14 工事請負費 39,050 001 温水プール建替工事費 39,050
										(入) 公共施設整備基金繰入金 39,050
計	1,449,307	39,050	1,488,357			39,050				

(款)13 予 備 費

(項) 1 予 備 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1予 備 費	35,025	888	34,137				888			
計	35,025	888	34,137				888			

新型コロナウイルス対策子育て支援事業

●保育所等空調設備設置事業補助金

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、町内法人保育所等における空調設備の設置は乳幼児部屋が中心であり、猛暑時期には、空調設備が設置されているスペースに児童を集めるなどの対応もなされている。

猛暑日や真夏日が増加するなか、ホットボイスとして、全保育室への空調設置についてご意見もいただいております。高温対策・感染症対策として、保育環境の向上が求められる状況である。

昨年度の法人保育所との協議において国の補助事業活用による空調設置を検討したが、天井取付型などの大規模改修が条件であり、所定の休園を要する見込みから、実施に至らなかった経緯がある。

今回、閉園を要しない壁掛け型による空調設置について協議が整い、町内全法人保育所等より設置希望が確認されたことから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、法人保育所等が保育環境向上のために実施する空調設備設置に対して、補助事業を実施するもの。

2 事業の概要

- (1) 対象施設 ①町内全ての幼稚園・保育所
②空調設備が未設置で、保育環境向上に必要と町が認める箇所
- (2) 補助率 町 3/4、事業者 1/4(国の大規模改修等補助要綱に準じた設定)

3 担当

子育て支援課児童係

新型コロナウイルス対策商工業支援事業

●町内事業者省エネルギー機器等導入事業費補助金

1 事業の目的

原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰等の影響を受けた町内事業者の負担を軽減するため、省エネルギー機器等導入を行う町内事業者に対し、その費用の一部を補助する。

2 事業の概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 対 象 | 町内に店舗等を有する商工業者で、省エネルギー機器等を導入した者。 |
| (2) 補助対象事業 | ①LED照明、②エアコンディショナー、③電気冷蔵庫、④電気冷凍庫、⑤電気温水器、⑥ガス温水器、⑦石油温水器
※①発光ダイオードを使用した照明設備への取替が対象、②～⑦国（経済産業省）が定める基準（トップランナー基準）を満たした機器が対象 |
| (3) 補助対象期間 | 令和4年4月から令和4年12月末までに契約、支払い、納品を完了したもの。（やむを得ない場合は納品予定のものも対象とする。） |
| (4) 補助金額 | 補助率 1/2（町内業者からの購入は3/4） 上限10万円 |
| (5) 申請見込 | 150件 |

3 担当

商工労政課商業振興係